

町 長	副町長	課 長	主 幹	担 当	合 議

会 長

署名委員

署名委員

第 1 回 上富良野町国民健康保険運営協議会議事録

- 1 日 時 自 平成 28 年 6 月 7 日 19 時 00 分
至 平成 28 年 6 月 7 日 20 時 15 分
- 2 場 所 上富良野町役場 3 階 第 3 会議室
- 3 出席者

公 益 代 表 北川 昭雄・五十嵐 順美・木津 晴美

保険医・薬剤師代表 園田 明弘・松井 英治

被 保 険 者 代 表 鎌田孝徳・大内和行

(欠席委員 渋江 久・藤崎 環)

事 務 局 町長・町民生活課長・総合窓口班主幹・健康づくり担当課長

健康推進班主幹・三好主査・柿原主事

- 4 付議議題

・平成 28 年度国民健康保険特別会計補正予算について

町長挨拶	
町 長	<p>大変お忙しいところご参集いただき、また平素から国保運営に対し深いご理解とご協力をいただいていることに感謝申し上げます。</p> <p>本町も「健康づくり推進のまち」宣言をして、2年が経過したところである。おかげさまで町民の皆様には、健康づくりに対する認識が浸透してきていると思っている。しかし、一方では高齢化が進展する中、国民の医療費が年々増加しているということも事実であり、そういう中で町民の健康をどのようにしていくか町をあげて取組みをさせていただいている。その環境の中、平成 27 年度締めくくりを向かえる事が出来た。また国保税については、高い収納率を維持できたのではないかと思う。北海道では平成 30 年度に向けて、広域化が予定しており、今後ご協力をお願いしたい。</p> <p>平成 27 年度の国保事業の給付状況、決算状況について報告し、6 月定例議会へ上程する補正予算、主に決算に伴う繰越金についてご審議賜りたい。</p>
町民生活課長	<p>4 月 1 日付け人事異動で職員に異動がありましたのでご紹介いたします。</p> <p>(健康推進班星野主幹、総合窓口班柿原主事挨拶)</p>
会長挨拶	
会 長	<p>夜分お疲れのところお集まりいただきありがとうございます。本日は平成 27 年度の決算状況、給付状況、平成 28 年度の補正という内容。国保会計は制度上非常に厳しい状況である。平成 27 年度は赤字が心配されましたが、前年と比べ給付が少なかったということで、健康指導の賜物であり、また高額医療も少なかったという状況であった。安定した運営になるようにご協力をお願いしたいと思います。</p>
町民生活課長	<p>規則第 5 条で議長は会長が務めることとなっておりますので会長の進行でお願いします。</p>
会 長	<p>会議録署名委員については規則第 9 条第 2 項の規定により協議会に諮りこれを決めることとなっております。医師薬剤師代表から園田委員、被保険者代表から木津委員をお願いしたい。</p>
2 報告事項	
(1) 平成 27 年度国民健康保険給付の状況について	

事務局	議案P1～5 平成27年度の被保険者加入状況並びに給付況について説明。
	加入状況については、平成27年度末の人口は11,022人と139人の減となっており人口減少と後期高齢者への移行に伴い国保加入率についても25.4%と1.1%の減となっており毎年減少傾向にある。
	世帯数の状況については、27年度末現在は1,598世帯、年間平均は1,609世帯と63世帯が減少している。退職者等世帯数については平成26年度で制度が廃止され現在は経過措置で残っている世帯のみで27年度末では15世帯となっており年間平均では25世帯と20世帯減少している。
	被保険者数の状況については、27年度末2,805人、年間平均2,840人と前年より144人減少している。
	平成27年度の費用額の状況については、一般と退職を合わせた件数及び費用額については、前年対比で95.85と97.23となっており減少している。
	しかし、1人当たりの費用額については前年対比102.15と昨年度に引き続き伸びている状況となっている。
	療養給付費等の月別保険者負担額については、3月～6月については4が月間で前年同期間より約3,200万円上回る給付費となったことから、保険給付費を増額する補正を行ったが、結果として7月以降12月を除き前年を下回る給付費となったことから前年度より約2,000万円減の給付費となっている。
会長	平成27年度の高額医療費は、例年と比べてどうか。
事務局	1件400万以上の高額な医療費が減っていることや、医療機関受診件数が減っていることなどが、全体の医療費が下がっている要因とみられる。
会長	1人あたりの医療費は増えているのか
事務局	一般と退職を合わせた全体の1人あたりの医療費は増えているが、一般だけでみると前年と比べて1人あたりの医療費は減っている。
健康づくり推進課長	
	高額な医療費の分析している中で、給付費が減少しているということは、高い健診受診率が反映されている結果だと思っている。
	(2) 平成27年度国民健康保険特別会計収支状況について
事務局	P6～P8 平成27年度国民健康保険特別会計決算状況について説明。
	国民健康保険税につきましては、決算額合計3億2161万7670円となり、昨年の収

納率 95.9%を 1.5%上回る 97.4%と高い収納率となりましたが、被保険者の減少と農業所得の減により、予算に対し 74 万円の減となっている。

国庫支出金の療養給付費負担金につきましては、前年を下回る給付だったため、結果としては予算より交付額が 255 万円程減となった。

国の財政調整交付金についても、保険給付費の減により 747 万 5 千円の減となっている。

道の財政調整交付金についても、380 万 2 千円の減となった。

歳入合計 15 億 5394 万 2777 円となり予算に対し、2068 万 3223 円の減となった。

歳出については、総務費全体で、予算に対し 167 万 3068 円の残となった。

保険給付費一般分の療養給付費については、12 月補正予算にて、3000 万円の増額補正を行ったが、大きな給付が発生しなかったため 2128 万 812 円の残となった。

高額療養費についても、12 月補正にて 900 万円の補正を行ったところだが、523 万 5878 円の残となった。

退職分療養給付費については、悪性リンパ腫やくも膜下出血による高額な疾病が相次いだため、9 月補正予算にて 1100 万円の補正を行ったところであり、手術により一時的に高額給付はあったが、その後は大きな給付は無く、792 万 3209 円の残となった。

また、高額療養費については、9 月補正にて 300 万円、1 2 月補正にて 100 万円の増額を行い、114 万 2174 円の残となった。

出産育児諸費については、当初は 13 人分の予算であったが、3 月までの出産予定が 19 件あったため 3 月補正にて 6 人分となる 270 万円の増額補正を行った。

年度内の出産実績は 16 人となり 138 万円の残となった。

歳出合計では、予算に対し 4120 万 6013 円の残額となり、歳入から歳出を差し引いた、2055 万 8790 円の差引額となり次年度へ繰り越しとなる決算内容となったことをご報告する。

平成 27 年度については、6 月診療分までは昨年を上回る給付状況であったため、予算の心配をしていたところだが、7 月診療分からは 1 2 月診療分以外の月では昨年を下回る給付となり、最終的には全体で、2000 万円程の繰越額となった。

しかしながら、繰越金の一部については後半の給付が少なくなった額の返還が生じることとなるため、厳しい会計状況に変わりはない。

	<p>財政調整基金状況については、27年度は2000万円以上の繰越となる決算であったが、前年度の精算等もあるため、積み増しが厳しい状況に変わりはない。</p> <p>その下の税の収納状況については、現年課税分収納率99.4%、滞納繰越分では49.2%と現年課税分で0.8%の増加、滞納繰越分では5.4%の減少で全体としては97.4%と前年対比1.5%の収納率の増加となり、高い収納率を維持している。</p> <p>また、平成27年度不納欠損額については、2万700円で、生活困窮2名分である。</p>
鎌田委員	2000万円程の繰越金の中で、返還金があるとのことだが、額はいくらか。
事務局	療養給付費の実績報告がこれからのため予測だが約1千万円。これは3月～10月までの給付費で計算し、残り4か月は予測で入ってきており、後半は給付が少なかったためであり、ご理解いただきたい。
	(3) その他について
	<p>今年度より行った、被保険者証の更新にかかる郵送について、4月15日より発送を行い、対象者数2,857人1,602世帯に対し、職員家族等による手渡しや国保税滞納者などを差し引いた、1,491件を発送した。</p> <p>保険証が届いていたことに気付かなかったなどの問い合わせはあったが、特に大きな問題はなく発送できたことを報告する。</p>
	2 諮問事項
	(1) 平成28年度国民健康保険特別会計補正予算について
事務局	議案P9～11により説明。
	既決予算総額15億7632万1千円に歳入歳出それぞれ2162万7千円を増額し15億9794万8千円とする補正。
	補正の概要（歳入）
	①後期高齢者支援金等の確定による、療養給付費負担金及び財政調整交付金（国・道）の補正
	②平成30年度からの国保改革に伴うシステム改修による補正
	③地方創成加速化交付金による繰入金の補正
	④平成27年度決算に伴う繰越金の補正
	（歳出）
	①平成30年度からの国保改革に伴うシステム改修による補正、歳入の②にて同額の補助金を見込む

	②後期高齢者支援金等と③の前期高齢者納付金等④の介護納付金については額の確定による補正
	⑤地方創成加速化交付金による総務費（医療費適正化事業）及び保健事業費の補正
	⑥平成 27 年度一般会計繰入金精算に伴う繰出金の補正
	⑦平成 27 年度決算に伴う予備費の補正
会 長	平成 30 年度に向けての国保改定に伴うシステム改修による補正であり、今から取り組んでいかなければいけない。
事 務 局	平成 30 年度から道の納付金の計算方法が変わり、町の年齢構成や所得などを道に報告できるよう、既存のシステムを改修する必要がある。秋頃に国のシステムが配布されるが、実際にシステムが稼働されるのは年明けになると思われる。
鎌田委員	歳出の保健事業費が減額となっているがどういう内容か。
健康づくり推進課長	
	地方創生加速化交付金にともなう減額補正であり、二次健診や若年者健診などが該当している。
事 務 局	平成 28 年 3 月補正で一般会計に組み替えているため、事業を実施しないということでの減額補正ではない。併せて、一般会計からの繰入金もなくなるため、歳入も減額となっている。
会 長	他にご意見ご質問ございませんか。なければ 6 月議会へ上程させていただいてよろしいでしょうか。
各委員	（他に意見なし。賛成多数、承認される。）
3 その他	
健康づくり推進課長	
	厚労省は、平成 30 年度から施行される保険者努力支援制度を平成 28 年度から特別調整交付金で前倒して実施する。保健事業を請け負っている保健福祉課としては、結果を出すことで市町村間の差をつけて評価してもらえないのではないかと考えている。①特定健診受診率、②保健指導受診率、③メタボ該当者・予備群減少率、④糖尿病性腎症の重症化予防の取組、⑤ I C T 等を活用した健診結果の情報提供、が指標となる。基準により傾斜配分されるが、上富良野町は、高い特定健診受診率・保健指導実施率、データヘルス計画に基づき尿アルブミン検査も実施しているため、良い評価が期待できる。
	7 月から特定健診を実施する。がん検診と同時受診できるセット健診も昨年より 1 日

増やし、またレディース健診も行い、受診しやすい環境づくりを行っている。また後期高齢者の健診には、希望が多かった心電図検査を追加して実施する。

松井委員 上富良野町のジェネリック率は、何%くらいか。

事務局 4月現在で77.2%、年間平均で76.8%となっている。

会長 以上、報告案件、諮問事項がありましたが、他に何もなければこれで本日の運営協議会を終わります。

20時15分終了